

厚生労働省の助成金を活用し、アチーブ人財育成株式会社の

定期公開セミナー と

企業内研修 で貴社の人材を「**人財**」にスキルアップ！

正規雇用

人材開発
支援
助成金

正社員が対象

全ての
業種が対象

※資本金、従業員数に
制限なし

1事業所
最大1,000万円

※1年度に受給できる最大助成額

人材開発支援助成金は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練の段階的・体系的な実施や人材育成制度を導入し、労働者に適用させた事業主に対して助成する制度です。

非正規雇用

キャリア
アップ
助成金

パート・
アルバイト等が
対象

全ての
企業が対象

※資本金、従業員数に
制限なし

1事業所
最大1,000万円

※1年度に受給できる最大助成額

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

- アチーブ人財育成株式会社では、これらの制度の適用対象となる研修プログラムを数多くご提案できます。
- 助成金の支給を受けるためには、研修時間数などいくつかの要件を満たす必要があります。
- 貴社のニーズに合わせたカスタマイズ・オーダーの研修もご提案いたします。

支給を受けるための事業主の主な要件

※平成29年11月1日現在

- ✓ 雇用保険適用事業所の事業主であること
- ✓ 訓練期間中も通常の賃金の額を支払っていること ※一部訓練除く
- ✓ 訓練実施計画届提出前6ヶ月間で雇用する雇用保険被保険者を事業主都合により解雇等(退職勧奨を含む)をしたことがない事業主であること